

## 令和4事業年度事業計画

昨今、産業保健の現場では、職場における新型コロナウイルス感染症対策とともに、コロナ禍におけるメンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援等の取組がなされており、「働き方改革」推進の一環としてその強化が位置づけられた産業医・産業保健機能の真価が問われている。このような状況の中で、産業医学・産業保健分野の人材育成等を担う産業医科大学に期待される役割も一層高まっている。

令和4事業年度において、産業医学振興財団は、このような情勢に対応して、また今後を見据えて、産業医学の振興に関する事業を行い、職場における労働者の健康確保に資するため、学校法人産業医科大学に対する助成及び同大学学生に対する修学資金の貸与、並びに産業医等産業保健関係者への産業医学情報の収集と提供、産業医等の能力向上のための都道府県医師会等への委託研修及び自主事業講習会の実施、産業医学に関する調査研究の促進等の事業を推進する。

このため、次の諸施策を適正かつ確実に実施する。

### 1 学校法人産業医科大学に対する助成

産業医科大学の目的である産業医等産業保健に関わる人材の育成と産業医学水準の向上に資するため、産業医科大学の運営に要する経費を助成するとともに、その執行について、必要な指導監督を行う。

### 2 修学資金の貸与

産業医科大学の医学部及び産業保健学部の学生に対する修学資金の貸与を行うとともに、産業医等又は産業保健スタッフ等となった貸与終了者が、修学資金制度の趣旨を踏まえた職務等に従事することを目的として、提出される定期報告書の内容審査を的確に行うこと等により、貸与した修学資金の適正な債権管理を行うとともに優れた産業医等の育成に寄与する。

また、修学資金返還猶予者の勤務実態等の調査及び産業医科大学との適切な情報共有に基づく効果的な連携を確保しつつ事業運営を行うとともに、修学資金の返還猶予、返還免除の取扱いをはじめ修学資金制度の運用に関する重要事項に関し、関係者の参画のもとに審議を行い、適正な判断を行うために修学資金運営委員会を開催する。

さらに、新たに開発を進めていた修学資金管理システムを稼働させる。なお、旧システムは令和4年7月末まで検証のため並行稼働させる。あわせて、情報セキュリティ管理に係る必要な水準の確保、デジタルデータの適切な活用及び利用者の利便性の向上などについて、今後に向けた具体的な方策を検討する。

### 3 産業医学情報の収集と提供

産業医学情報を収集し、産業医等産業保健関係者等に提供する。

#### (1) 産業医学関係図書の出版

産業保健関係者に広く産業医学情報の普及を図るため、「産業医学ジャーナル」に

については、行政施策の動向も踏まえつつ、学術的にも水準の高い論文等を掲載し、かつ、産業保健の現場での実務に役立つ技術・情報等に重点を置いて編集を行う。「産業医学レビュー」については、産業医学領域の重要・タイムリーなテーマについて、その分野に通じた専門家による主要な文献等を踏まえた総説論文など、産業医・産業保健活動の実務に携わる人々にとって有用な掘り下げた概説等を中心に取り上げる。

産業医学レビューについては、令和 2 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する J-STAGE を通じて無償公開を開始し、多くのアクセスを得ているところであるが、過去の掲載論文に関しても、著者の了解を得る手続等を行い、順次公開を行う。

また、単行本については、「産業医の職務 Q&A 第 11 版」を始め、「一社目の壁を越える一嘱託産業医を始めるにあたって」など、重要テーマに関する産業保健関係者のニーズを踏まえた新刊書籍の発行及び「まるわかり職場巡視（工場編）」、「安全衛生委員会」ほかニーズの高い既刊書籍の改訂版作成に取り組む。

## (2) ホームページ等における情報提供機能の充実

ホームページやメールマガジンにより、産業医等産業保健関係者に対し、行政情報その他の有益な産業保健情報を提供する。

## (3) 産業医需要供給実態調査事業の実施

平成 29 年度に実施した量的調査（質問紙調査）及び平成 30 年度・令和元年度に 13 の県単位の医師会、大学、労働衛生機関等を対象として実施した質的調査（インタビュー調査）を通じた知見等を踏まえて、令和 2 年度から着手した実証的な調査研究を令和 4 年度も引き続き実施する。

この調査研究は、これまでの調査を通じて見えてきた産業医の需給に関わる様々な分野（大企業、中小企業、地域等）及び段階での主要なボトルネックの解消のための効果的な方策について、試行及び調査を実施することにより、様々な分野に適した事例を提供することを目的として、産業医科大学の研究者等が中核となって実施するものであり、財団は共同事務局として参画する。

## 4 産業医等の能力の向上

### (1) 産業医研修の実施等

働き方改革関連法の施行を踏まえた産業医・産業保健機能の強化に資するとともに、現下の政策課題及び産業医学の進歩に的確に対応できるよう、「産業医研修大綱」に基づき、産業医の能力向上を目的とする「リフレッシュ研修」、「スキルアップ専門研修」、「スキルアップ実地研修」及び「産業医研修連絡協議会」の開催を、引き続き各県医師会に委託して実施する。また、産業歯科医に対する研修を日本歯科医師会に委託して実施する。なお、本事業の実施に当たっては、日本医師会において、新型コロナウイルス感染症の状況等にかんがみ、情報技術を活用する方針について、その動向に留意しつつ対応する。

あわせて、本委託研修事業の適正な運営を図るため、各県医師会等に対する監査を

引き続き実施する。

(2) 産業保健活動推進全国会議の開催等

産業医制度の発展及び産業保健活動の推進を図るため、厚生労働省、日本医師会、労働者健康安全機構との四者共催で産業保健活動推進全国会議を開催し、都道府県医師会の産業医・産業保健関係者並びに都道府県産業保健総合支援センター及び地域窓口（地域産業保健センター）関係者等との経験交流及び意見交換を行う。

(3) 産業医の資質向上に向けた産業医研修等に関する検討委員会の開催

平成 29 年度から産業医研修実施機関の専門家の参集を得て設置した「産業医の資質向上に向けた産業医研修等に関する検討委員会」について、前年度に引き続き産業医が行うべき業務の具体化・明確化等を目的として、産業保健の専門家を参集した同委員会ワーキンググループにて産業保健業務の現状整理と課題抽出を行い、その結果を踏まえて委員会にて行政委員会への提言をとりまとめる。

5 各種講習会等の実施

産業医を対象に実務に役立つ研修を主体とした「産業医学専門講習会」（3 日コース）及び産業医、産業保健従事者を対象に現在の課題に即応できる実践的な知識・技術を修得できることを主眼とした「産業保健実践講習会」（1 日コース）については、職場における感染症対策及び治療と仕事の両立支援等の重点課題を踏まえた内容とする。

これらの講習会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえつつ、感染予防対策を徹底する。

また、オンラインによる講習会の開催について、日本医師会認定産業医制度におけるオンライン研修の取り扱いなどを注視しつつ、引き続き実施を検討する。

6 産業医学に関する調査研究の促進

産業医学の振興と職場における労働者の健康確保のための若手研究者の育成に資するため、産業医等が行う調査研究（一般研究）に対する助成を行う。さらに、今年度は特別研究において「コロナ禍における産業保健専門職の活動実態と今後の展望に関する調査研究」をテーマに募集を行い、助成を行う。

また、令和元年度より始まった第 2 期産業医学・産業保健に係る研究会については 1 年間延長し、これまでの検討結果を踏まえつつ、機関誌での多職種連携に係る連載を通じその成果を広報するとともに、産業医・産業保健活動に資するチェックリスト等の開発を行う。

7 その他

産業医学の振興に資する学術会議・研究会について、財団の事業目的に沿った活動に対し、助成等を行う。